

第 4 回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 2008年1月29日(火) 10:30～11:20

2. 場 所 中央合同庁舎4号館6階共用643会議室

3. 出席者 原子力委員会

近藤委員長、田中委員長代理、松田委員、広瀬委員、伊藤委員

財団法人エネルギー総合工学研究所

下岡主管研究員

文部科学省

山野課長

内閣府

黒木参事官

4. 議 題

(1) 意識調査から読む2007年の原子力発電関連事件・事象の影響について

(2) 研究施設等廃棄物の処分に向けた法整備について

(3) その他

5. 配付資料

(1-1) 意識調査から読む2007年の原子力発電関連事件・事象の影響

(1-2) 意識調査から読む2007年の原子力発電関連事件・事象の影響

別紙 質問票と回答結果

(2-1) 研究施設等廃棄物の処分に向けた法整備の概要

(2-2) 研究施設等廃棄物の処分に向けた体制整備

6. 審議事項

(近藤委員長)おはようございます。それでは、第4回の原子力委員会定例会議を開催させていただきます。

本日の議題は、一つ目が、意識調査から読む2007年の原子力発電関連事件・事象の影響についての調査結果の御報告を頂くこと。二つ目が、研究施設等廃棄物の処分に向けた法整備について状況説明を頂くこと。三つ目、その他となっております。よろしく願いいたします。

それでは、最初の議題、どうぞ。

(1) 意識調査から読む2007年の原子力発電関連事件・事象の影響について

(黒木参事官)最初の議題でございますが、エネルギー総合工学研究所の下岡主管研究員のほうから、意識調査から読む2007年の原子力発電関連事件・事象の影響について分析した結果について御報告願いたいと思います。

それでは、よろしく願いします。

(下岡主管研究員)エネルギー総合工学研究所の下岡です。本日は意識調査から読む2007年の原子力発電関連事件・事象の影響と題しまして、当研究所が行いましたアンケート調査の結果を御報告したいと思います。資料はお配りしました1-1と1-2を使いますが、主に1-1を使って御報告させていただきたいと思います。

それでは、1-1の資料の1ページ目を御覧ください。目次であります。本日は最初にアンケート調査の概要を述べた後、アンケート調査からの考察結果としまして、大きく最初に事件・事象の影響、次にエネルギー・地球環境問題、最後にまとめ、という流れで御報告させていただきたいと思います。

それでは、次のページ、2ページ目を御覧ください。どのようなアンケートかと申しますと、まず調査対象が首都圏であります。全国ではなく、あくまでも首都圏の結果ということになります。調査人数が500人。抽出法は割当法と言いまして、性別・年代別に人口構成にあわせて500人になるように調査を行います。調査方法が訪問留置法でありまして、調査員がお宅を訪ねて調査票を渡して、後日訪問して回収します。実施時期は一連のもの計5回行ってありまして、2003年から毎年10月から11月に実施しております。最新調査は2007年の10月から11月。実施機関が当研究所、エネルギー総合工学研究所となっ

ております。

今回の報告の趣旨ですが、この調査の分析結果から、2007年に発生した事件・事象が原子力発電の評価に与えた影響を述べたいと思います。

大体どのようなことが起きたかということを言いますと、主なものとして以下のようなものかと思えます。まず、2006年末から2007年年頭にかけて、過去情報の隠ぺい問題というものが明らかになり、そのような情報の問題があった。次に、2007年7月16日に、新潟県中越沖地震が起きまして、震源近くの柏崎刈羽原子力発電所の一部が損傷し、原子炉がすべて停止した。そして、原油価格が高騰し、石油の値段上昇とか枯渇問題が話題になった。2007年だけではないですけども、近年、地球温暖化の問題が話題になっている。以上のようなことかと思えます。

最後に注意といたしまして、このアンケートは首都圏の住民に対するものであって、日本全国の意見を代表するものではないということを御了承ください。

それでは、アンケート調査から見た考察を行いたいと思います。3ページ目を御覧ください。まず結論から先に言いますと、原子力発電の「利用 廃止」意見の好意的変化の傾向に大きな影響は見られないということでありませぬ。

図を御覧ください。2003年から2007年までの「利用するか廃止をするか」という意見を時系列的に並べた図であります。「やめていく」というのが徐々に減っているという傾向は近年ありましたが、2007年においてもこの傾向は変わらず、原子力発電にとってプラス方向の流れというものに大きな変化は見られておりませぬ。したがって、2007年の事件・事象による大きな影響というのは特に見られなかったということでありませぬ。

以後、なぜこのようになったかということについて御説明していきたいと思えます。次に4ページ目を御覧ください。「利用 廃止」の意見に大きな影響を及ぼすと思われませぬ「有用 無用感」とか「安心 不安感」というものについての時系列変化を示したものがこれでありませぬ。上のほうの「有用 無用感」について見ましても、下のほうの図の「安心 - 不安感」について見ましても、特に大きな変化があったというふうなものはありませぬ。したがって、これらに関しても特に大きな影響はなかったと思われませぬ。

次に、5ページ目を御覧ください。全体で見ますと特に大きな変化はなかったということですが、これを性別に見た時に変化があります。図3を見ていただきますと、上が男性の変化、下が女性の変化ということになっております。男性の2007年で、「どちらかといへば不安」が前年の2006年に比べて10%ほど多くなっております。前のページの図2 .

2で安心感のところで「どちらかといえば不安」が少しだけ増えているのですが、恐らくこの男性の変化が表れているものと思われます。男性のこの変化というのは、恐らくは2007年に発生した情報の問題とか地震の影響ではないかと思われます。なぜ男性のみ、この変化が表れたかというのは現在分析中でして、まだ不明です。

次に、6ページ目を御覧ください。他に変化がなかったかという観点で見たものが次の6ページの図であります。原子力発電の運営とか情報公開に関しましては、近年徐々に信頼感が高まる方向に変化をしておりました。しかし、2007年を見ますとその方向が少し逆転しておりまして、高まる傾向から低下の方向に転じる傾向が2007年には出てきております。これも隠ぺい問題とかの影響ではないかと思われます。

次に、7ページ目を御覧ください。信頼の面で少し影響が見られたようでありますけれども、総合的に見た原子力発電の技術水準の評価というものを見ますと、2006年、2007年で余り大きな変化はありませんので、こちらでは大きな変化は見られなかったといえます。

次に、新潟県中越沖地震による発電所停止の評価ですが、この件につきましてそれぞれ印象や考えというものを聞きました結果がこの図6であります。一番上の「原子力発電所に対する不安が増した」が6割近くある以外はすべて5割以下の回答割合ということになっております。2004年夏の美浜の事故の後、同様の調査を行ったのがありますが、これには6割から8割の回答結果というものもあったのですが、それと比べましても特に強く特徴的な意見はなかったと言えらると思います。比較的冷静な対応ではなかったかと分析しております。

次に、9ページ目を御覧ください。ここからはエネルギー・地球環境問題についての御説明いたします。9ページの図7はいろいろな事象に対しまして、特に関心のある問題は何かと聞いた結果であります。一番上の「環境問題」が2003年から徐々に回答割合が増えておりまして、徐々に関心が高まっていると言えます。

真ん中から少し下辺りに「エネルギー問題」というのがありますが、2007年が前年に比べて大きく回答割合が伸びております。下から4番目に、「原子力発電問題」これは2006年から選択肢に入れたものですが、2006年から比べても「原子力発電問題」への関心が大きく伸びております。「環境問題」は徐々に、そして「エネルギー問題」と「原子力発電問題」は2007年に特に関心が高まっているということが言えらると思います。

関心の高まりを少し詳しく見たのが次の10ページ目のものです。ここで「今後の日本の

エネルギー供給問題についての不安感」というのが上のグラフ、下のグラフが「20年後の日本の二酸化炭素の排出量低減可能性についての認識」というものを聞いたものです。上の図8.1を見ますと、2007年に「不安を感じる」というのが伸びているのが見えます。そして、下の図8.4の環境問題についても排出削減が「できる」というのが徐々に減っているというのも見えます。したがって、エネルギーとか地球温暖化問題について不安や懸念が高まっていると言えます。

次に、11ページを御覧ください。ここからまとめに入ります。最初に示しましたように、原子力発電にとりましてプラスの方向に変化しているという結果がありますが、先ほど原子力発電に対する関心が高まったと申し上げましたけれども、「関心ある・ない」につきまして下の図9を見ますと、関心があれば原子力発電に対するプラス方向の評価をするようになるという結果が出ておりますので、原子力発電に関心が高まったということから見て、それが原子力発電に対するプラス方向への変化に何らかの影響を与えたのではなからうかと思われれます。

次に、12ページを御覧ください。私は「有用 無用感」と「安心 不安感」の組合せを行いまして、回答者を下の図10.2のように四つに分類して分析しているのですが、その4グループの中の一つ、「有用&不安」と答えたグループの中でそれらの人々が利用すべきかやめていくべきかをどのように考えているのかというのを示したのが上の図10.1の図になっております。

この「有用&不安」と答えたグループでは、2003年の時点だと「利用すべき」という「新設や増設をしながら続ける」と「現状程度のまま続ける」の合計が約3分の1、「徐々にやめていく」、「すぐにやめる」の合計が3分の1、「どちらともいえない」が約3分の1という感じになっていたのですが、徐々に「利用すべき」が増えて、「やめていくべき」というのが減っております。2007年におきましてはもう「やめていく」というのが2003年の半分になり、「利用すべき」というのが6割近くになっているという変化を示しております。すなわち、これを一言で言いますと、このグループの中では「不安だけれども有用だから利用」という人が増え、「有用だけれども不安だから廃止」という人が減少したと言えます。恐らくはこのエネルギー、地球温暖化問題への不安とか懸念の高まりにより、原子力発電の有用性を重視する傾向が強まったからではないかなと思われれます。

次に、13ページを御覧ください。では、本当に原子力発電をエネルギー・地球環境問題に対して有用と思っているのかというところを調べたのが次の13ページの図11.1、図

11.2であります。図11.1の上のグラフを見ますと、原子力発電はエネルギーの安定供給に「貢献している」と「どちらかといえば貢献している」と答える人の合計が6割近くありますので、確かに有用性は認めているな、ということが分かります。ただし、下の図の環境問題に貢献しているか、と言いますと、「貢献している」と「どちらかといえば貢献している」の合計が「どちらかといえば貢献していない」と「貢献していない」の合計より多いのは確かですが、「どちらともいえない」というのが半数近くいるという結果でありますので、全部が全部そうだというのではなくて、漠然とした部分はあるのかな、というところにあります。

最後に、結論になりますけれども、最後の14ページを御覧ください。この下の図はアンケートの各質問間の関係を示したものであります。上のほうに一番大きな太い線がありますが、この線に書かれてある数字は質問と質問の関係の強さを表す数字でありまして、数字が大きいほど関係が強い、影響が強いということになります。その中で、「有用 無用」と「利用 廃止」の質問の回答傾向の影響の強さが0.45という非常に大きな数字になっております。これは同じものを前回やりましたら、前年の場合は0.36という数字だったのですが、今回は0.45と大きく上昇しております。これから見ても、有用感の影響が大きくなっているということが言えます。

まとめますと、調査結果では首都圏住民には2007年に発生した原子力発電関連の事件によるものと思われる運営とか情報公開に対する信頼感への悪化傾向とか、男性の不安感の上昇などが見られております。しかし、エネルギー・地球環境問題の関心とか不安・懸念の高まりにより原子力発電への関心と、また漠然とした部分もあるかもしれませんが、その有用性をより重視する傾向が強まり、上記のような事件が首都圏住民の原子力発電に対する好意的な変化の傾向というものを变えるまでには至らなかった、と思われまます。

以上です。

(近藤委員長) どうもありがとうございました。

それでは、質疑をお願いいたします。はい、広瀬委員。

(広瀬委員) まず、この方法についてお聞きしたいのですが。最初に500人を調査数として出して、その目標を達成するまで続けるということですが、この抽出の仕方は無作為抽出なのですか。どういう形でこの500人というのを選んだのでしょうか。

(下岡主管研究員) 場所をまず無作為に抽出しまして、この場所で性別・年代を構成にあわせてそれになるように調査しております。

(広瀬委員) 場所をまず無作為抽出して、そこから年齢と男女を分けますね。その中から調査の対象にする人というのはどういうふうを選ぶのですか。

(下岡主管研究員) そこからはその場所において飛び込みで調査に行くわけですね。そして、性別・年代にあわない人だったらやめて、あう人のところにまた調査に行きます。

(広瀬委員) もうちょっとよろしいですか。そうすると、まず場所を無作為でというのはどこまで絞り込んで無作為にするのでしょうか。例えば首都圏と言っても広いですよ、30キロの範囲というのは相当広いのですが、そこを単位としては、例えば市町村の単位なのか、どこを単位にするのでしょうか。

(下岡主管研究員) そこはちょっと聞いていなくて申しわけないのですけれども、一応訪問ができる範囲のところという感じですね。

(広瀬委員) では、後でも結構ですから教えてください。

(下岡主管研究員) はい。

(近藤委員長) 首都圏による性別・年齢構成を統計から得て、それを前提にして地域をランダムに選び、調査員が当該割当地域においてその平均値が実現されるような人を探し当てて、自分の担当する範囲の訪問する先がその平均値になるように考えながら、調査表を配布し、回収するということ、その最後のプロセスはランダムかどうか、偏りが入り込む可能性はあるけれども、それは受け入れるということでしょうね。

(広瀬委員) そこが結構重要、ランダムかどうかというところは重要ですね。

(近藤委員長) あなたの調査は訪問調査にこだわっているから、そこは調査員次第ですね。

(下岡主管研究員) はい。

(近藤委員長) では、松田委員。

(松田委員) 私も手法について気になるところがありまして、結果的にどの年齢の方たちが何人この調査に協力したのか。500人のアンケート調査の中で70代は何人、60代何人と年代層別人数、また男女は何人ということがデータベースで出ていると、納得のいく判断ができるかなとか思ったのですが。そういうデータはなくても調査分析は成り立つものなのですか。

(下岡主管研究員) 年代も人口構成にあわせていますので、人口構成に重ね合わせた年代になっております。

(松田委員) 私の希望としては、ここにデータベースが一緒についているほうがありがたいなと。

(下岡主管研究員) 分かりました。

(近藤委員長) それについては最後のページにあるではありませんか。

(下岡主管研究員) 質問票と回答結果の資料の最後の12ページのところに、男性、女性が50%ずつで、年代がこのようなになっています。

(松田委員) 分かりました。すみません、気づきませんでした。

では、次にもう一つだけ質問ですが。この統計を伺って大変興味を持ったのは、「廃棄物処理可能感」と「制御可能 不能」との「関係の強さ」の係数ですが、これは前回の調査に比べて変化がありますか。

(下岡主管研究員) 前は廃棄物と制御可能性が0.49と出ています。今回0.45ですから、ほとんど変わらないですね。

(松田委員) はい、分かりました。

(近藤委員長) 伊藤委員。

(伊藤委員) 二、三お伺いしたいのですが。この14ページ、最後の図の読み方ですけれどもね。これはそれぞれの因子がどういうふうに影響を与えるかという影響の大きさを表している図ですよ。そうしますと、今の地球温暖化、気候変動への関心から原子力の有用論が出てきているという、貢献するという話、これと14ページの図を見ますと、「有用 無用論」がどこからきているかというのを見ると、環境問題の貢献感というのは0.12なので、コストのほうがそれよりさらに大きい。それからさらに供給安定への貢献感が大きい。

(下岡主管研究員) そうです。

(伊藤委員) つまり、今はもう3割ぐらい原子力発電で電気が供給されているから、いずれにしても原子力なしでは現状やっていけないというのは、素直に出ていると思うのですが、「環境問題への貢献」というのは前のページで言われているほどここで大きくここには出てきていないですね。これはどう読めばいいのですか。

それから、「環境問題への貢献感」が上に0.2で「制御可能 不能」に向かっていると。この関係がちょっとよく分からないのですが、要するにこのダイアグラムをどういうふうに読めばいいのでしょうか。

(下岡主管研究員) これはアンケートの答えの間の相関の強さですから、環境に貢献すると思う人は「制御可能と思う」にをつける場合がある程度高かったということです。

(伊藤委員) つまり、今まで13ページの伺ったお話だけではない制御方法がここに入っている。一定の考え方が、ロジックが入ってこういう表ができた、ということでしょうかね。

これを見る限り、気候変動から原子力でも「ああいうことがあってもやはり有用だ」というふうな意識になって、原子力を有用だと思っている、不安だが有用だと思っているというふうにはこの絵を見る限りでは、14ページを見る限りはそうは読めないのですね。

(近藤委員長) 不安を感じる人は多いけれども、不安を感じるので廃止すべきという意見を持つ人はそれほど多くはないこと、有用と感じ、利用すべきと感じる人は多いけれども、温暖化対策としての有用性に関しては、13ページの下の絵を見ると、半数の人が「どちらともいえない」という答えを選んでいるということからも、そうなることが推察できるのではないのでしょうか。

(下岡主管研究員) 「どちらともいえない」がこのように半数近くあるから、温暖化対策に貢献というのには、供給安定ほどには「有用 無用」への影響について、強い数値が出なかったということになると思います。

(伊藤委員) つまりそうすると、12ページの頭を書いてある温暖化問題への不安や懸念の高まりにより、その重要性を重視する傾向が強まったものと思われるとあるけれども、もともと小さい意識が若干大きくなったという程度の問題だと。まだまだそれに対するこれと原子力の有用性という認識はまだまだ国民の間では、少なくとも首都圏では小さいのですね。

(下岡主管研究員) ええ、影響はあるけれども、まだまだ小さいということですね。

(伊藤委員) と読むのですかね、これは。

(広瀬委員) ちょっと今の関連でいいですか。

(近藤委員長) どうぞ。

(広瀬委員) つまりそこの間の相互関係というか、それは要するに二つの変数をクロスチェックしているということですよ。

(下岡主管研究員) ええ。

(広瀬委員) そうすると、ここにはないものも可能ということになりますよね。例えば、「環境問題への貢献感」から「利用 廃止」に直接つながる線というのは数字としては出てくるのでしょうか。

(下岡主管研究員) 当然その相関の大きさも計算していますが、一応関係の強さが0.1以下のものは書かないことにしています。0.09とちょっと消すには惜しいというので書いたものもありますけれども、線を引いていないところは関係が小さいという、分析の結果相関係数が0.1以下だったということです。

(広瀬委員) なるほど、分かりました。どうもありがとうございます。

(近藤委員長)他に。

(田中委員長代理) どういうふうに読めばいいかわからないのですが、9ページですけれども、エネルギー問題と原子力発電問題が2006年から比べると非常に、関心が高まっているようです。これは良く言えば良くも考えられるし、悪い意味でも関心が高いということはあるかと思うのですが。

この関心の高まりというのはこれからのハンドリングの仕方によっては非常にポジティブに変えられる可能性があるのかなというふうに思ったのですが、その辺。例えばいくらお話をしても関心がないところでは全然リアクションがありませんけれども、今回は関心が高まったという結果で、2008年がどうなるのかなというのはちょっと興味があります。2007年の調査では、どれだけ急激に関心が高まっているということの背景をよく考えて、今後どういうふうに原子力問題を取り組むかを明らかにするのが一つの課題かなということも思ったのですが。

実際調査されて、この辺はどういうふうに解釈するべきと思われたか、もしお考えがありましたら教えていただければ。

(下岡主管研究員) アンケートでは「何故」というのがなかなか分かりにくいところですが、恐らくは今回はエネルギー問題に対する関心の割合が上がったのは石油の価格上昇とか供給不安が大きく影響したのではないかと思いますし、原子力発電問題について関心が高まったのは、それプラス地震とか情報隠しの問題が出てきたためではないかと思います。このデータを見れば分かるのかという、それはいいです。

(近藤委員長)他に。なければ、私からも一言。第一に我々としては、11ページ下の図9の説明にあるように、原子力に関心があるのは市民のうち6割だと。これを6割もの人と言うか、6割の人しかと言うべきかは別にして、この現実をどうか考えるべきか、不思議にも、この割合は原子力を有用と考える人の割合と同じ水準なわけですが。

(下岡主管研究員)そうです。

(近藤委員長)この1年間というか、この調査の時期には新聞に「原子力」という字がかなりの頻度で躍ったと思うのですが、関心を持っていると答えた方が6割。これが都心の姿ということですね。関心事のリストからすると環境問題はトップグループだが、原子力は10位までに入らない、まあ、エネルギー問題が8位くらいですか、入っていますから、よしとするかということかもしれませんが。これは立地地域、あるいは立地地域でない地域とどう違うのかも含めて勉強したいですね。

それからもう一つ気になりましたのは、10ページの下の図8.4です。東京都では二酸化炭素を減らすことに思いをめぐらせている人が減ってきていると読むのかなと思うのですが、地球温暖化問題についての関心は高いけれども、考えてみるとどうしていいかわからないという、ある意味では健全な市民の姿といえるのかもしれないけれども、原子力に期待すべき役割に関して態度を決めかねている市民がある程度いるのではということではないでしょうか。

それから、もう一つ絵がありましたね。8ページの「中越沖地震にかかわる柏崎刈羽発電所停止についての評価」、この答えを求められてから、Q14を答えるとすれば、不安の原因がリストされたところでこれに依存するべきやと問われると、10ポイントくらい下がって当然と思うのですが、市民はそういう状況にあるというふうに思い定め、原子力関係者はその解消に重点的に取り組むことを考えなきゃいけないのではないかと、私はそんな感じを持ちましたが。

いずれにしても大変貴重な調査で、できればこれは全国区でやればいいですけども、恐らく今のような調査方法をとると、全国区でやるのはなかなか大変でしょうね。最近はみんな電話調査が多いのですけれども。それではここまで詳しいものは難しいですね。そういうことについても原子力委員会が少しお手伝いしなきゃならないと思いつつ毎年おいでいただいて、御説明いただいている次第です。本日は御説明、どうもありがとうございました。この議題はこれで終了します。

それでは、次の議題。

(2) 研究施設等廃棄物の処分に向けた法整備について

(黒木参事官) 2番目の議題でございますが、研究施設等廃棄物の処分に向けた法整備につきまして、文部科学省の山野課長から御説明をお願いします。

(山野課長) 本件につきましては一昨年来からいろいろ御指導もいただきまして、早くやれと言われていたのですけれども、現在政府部内、今与党間、あと民主党も含めまして最終調整をしているところでございます。このままいきますと2月中旬の閣議決定を目指して、原子力機構法の改正ということになるんですが、法律の法案を今回の国会に出すという方向で進んでいるわけでございます。

資料としては2-1と2-2ということで二つの資料がありますが、とりあえず最初に2

- 2のほう、これが今、関係者に説明しているメイン資料でございます。左にバックグラウンドを書いているものですから、ここから今説明をしているところでございます。もう先生方十分御存じなので簡単に説明しますけれども。

御存じのように、原子力というのは発電だけではなくていろいろな研究現場、医療現場、いろいろなところで幅広く使われていて、そういうところではレベルはとても低くても放射性廃棄物というものが出てきて、それについては出口がないものですから、それぞれのところで抱え込んでいるという状況があるわけです。

ちなみに、それぞれの規制のメッシュで見ますと、大体2,500ぐらいの事業所から今放射性廃棄物が出てきておるということでございまして、その下にありますように、物量的には今、日本全体でいろいろな場所で保管されているわけですが、ドラム缶換算で51万本ぐらいあるという状況でございます。

そのうち一番持っているところは、当然ながら原子力機構で、約7割の34万本ぐらい持っておるといような状況でございます。

当然廃棄物の問題というのはそれぞれのところで永久にそこに置いて欲しくないという地元の意向もあるものですから、例えば東海村でも保管庫の増設は非常に難しい状況でございます。例えば昔の、これは旧原研の東海研でございますが、そこはもう保管容量の96%ぐらいまでなっていて、現在保管庫を作るというのはなかなか認めてもらえませんから、実際、減容化処理施設みたいなものを作って、缶みたいなものは押しつぶして容量を減らすなど、そういうような状況にあります。

次のマテリアルとか旭化成なんかは、例えばマテリアルについては昭和30年代に人形峠のウラン鉱石を持ってきて、大宮で精錬とかの研究をしていたわけですが、今はそういう活動をしてないのですが、過去の遺物である廃棄物だけの管理をやっている状況です。

また、その次の日立とか武蔵工大、これらも川崎に小さな炉があるのですが、例えば日立についてはもう初期の目的を達成して30年間ぐらい運転してない状況ですが、壊すとまた廃棄物がどっと増えるということで、なかなか壊すわけにもいかずにドラム缶を抱え込んでいる状況でございます。

そういう中で、御存じのように、電力会社は廃棄物の問題ですから発生者責任というものがあるわけで、彼らは限られた10社プラス原電ですから、発生者責任として日本原燃を作って六ヶ所村でやっていると。それ以外のところはここにありますように、いろいろな業種があり数も多いということで、なかなかこれまでも民間事業者では出てこなかったし、今後

も当然こういう事業は地元対策とかものすごく大変ですし、許認可もかなり厳しいとか、あと、もしもやったとしたら後で今までの過去の事例でいうと裁判にもなるかもしれません。そういうことを考えるとなかなか誰も手を出さなかった。だけれどもこういう状況があるということで、今回早急な体制を作りたいと、機構にやらせるという決断をしたわけでございます。

具体的な法律の内容につきましては右の上のほうにございます。まず、何といたっても廃棄物、今一番持っているのも、今後の活動を考えても一番出してくるのは原子力機構であるということで、機構は当然ながら自らの廃棄物を処分する責任があるわけですが、その時に併せて他者の廃棄物につきましても一定の料金をもらった上でやるということを経営の本業として明確化することが第一のポイントなわけでございます。

それと併せて、この処分事業といいますのは今の中期計画とか中期目標でやるような3年とか5年というタームではなくて、もう少し長いものでございます。あと、第三者から料金をもらうということですから、客観性とかというようなものもいるということなので、まず国が基本方針を示すということをした上で、それにのっとって機構のほうで具体的な実施計画を作って、それを国が認可するというようなことで確実性・合理性を担保したいと思っております。

併せまして、その処分事業の独立性、透明性の確保という観点から、今までの研究開発をやるような予算の勘定とは別に、処分勘定という独立な勘定を設けました。それはどういうことかという、民間から処分のためのお金をもらっていたものを「研究開発で使ってしまった」とかそういうことにならないように、専門の勘定を設けるということです。

また、この部分については、独法の仕組みですと独法の通則法があって、中期計画が終わった段階で利益があるといろいろな調整した上で一定の部分については国が召し下げるとい構造になるわけですが、こういう処分の長い事業については、当然処分事業にしか使わないということではもちろんあるのですが、中期計画と関係なく資金を繰り越していけるという仕組みをビルドインしたいと思っております。

そのような内容の機構法の改正法案を今準備しているところでございます。

ということで、今回の仕組みはとりあえず、実施主体を決めて、実施主体がやりよいようにするという仕組みでございます。それを受けた後、もしもこの法律が国会で通れば、なるべく早く施行して、具体的な、もう一つのハードルであります地元対策とか立地問題、それは今当然まだ白紙でございますが、それと同時にやっていきたいと。

そういう立地に当たりまして、機構が法律できちんとかういう業務が位置付けられているということとか、方針を国が決めるということで、勝手に機構がやるのではなくて、国もちゃんと後ろにというか、地元から見れば横におるか前にいるか分かりませんが、国もちゃんと一緒にこの事業についてビルドインされていることがいろいろな意味で重要だと思いますので、そういう意味でもこの法律は非常に重要ではないかと思っておるところでございます。

2 - 1の資料は法律関係ちょっと詳しく書いていますが、そちらは省略いたします。若干誤字があります、目的のところの2行目に、「廃棄物を確実に実施するため」となっており「処分」という文字が抜けております。

冒頭の説明は以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

それでは、御質問、御意見どうぞ。松田委員。

(松田委員) 昭和30年代から既にドラム缶の中に入っているものは、放射能レベルがもう低くなっているものもあると思うのですが、この法律ができると、そういうものもきちんと手当てがされていくのですか。例えばドラム缶を開封し、放射能レベルを計測して再びドラム缶に詰めて埋立地にもっていくとか、自然環境に影響を与えないものは焼却して減量するか、そういうこともこの法律で具体的に決まるのですか。

(山野課長) 一応古いものもそれぞれのところで規制法とかが動き出したのは昭和30年代からですが、きちんと「これは何が入っている」という帳簿は全部あるので、それをとりあえず全部見ながらやっていくことになって。

ただ、その時に確かに測ってみて何も出ないというのもかなりあるのかもしれない、そういうものを本当に分別するのか、併せて全部やっちゃうのか、そこは全体の物量とかコストパフォーマンスとかを考えながらじゃないかと思えます。

(近藤委員長) 田中委員。

(田中委員長代理) 放射性廃棄物の処分は長い間の懸案事項で、電力のほうは日本原燃が中心になって具体的に進めているのですが、これを見るといかにも研究所とか大学とかが放射性廃棄物を出しているみたいですが、実際は日々の医療とか国民生活に非常に関係するいろいろなところでも放射性物質が出ています。そういったものは過去のものも含めて、今後こういう形できちんとした処理ができる、処分ができる道を開くというのは非常に意義があると思いますので、是非原子力委員会としては最大限サポート、応援させていただければ

と思います。

(近藤委員長)他に、よろしいですか。

私からも一言申し上げます。いわゆる主要国では、放射性廃棄物については、低レベル、高レベルを問わず、第二次大戦後その主たるところはディフェンス関係の活動で発生してきましたので、その処理処分もまた国の事業としてなされてきています。

それに対してわが国の場合は、そもそも原子力活動は民生部門のみの活動しかなく、その中で民間部門と研究開発セクターを中心とする公的部門の二つが発生者となって今日に至っているわけです。先進国では、純粹に公益部門であるディフェンス部門の発生する廃棄物の処分は国が行うのが当然ですから、それと後発の民間部門がどう付き合うのがいいかという問題が議論の核心ですが、わが国では、ゼロからの出発で、先例がないところをどうするかと長らく議論されてきた。これが先年になって大きな考え方が整理され、今年は主体を明確化し、大きな決断としては、民間部門のものについても法人が引き受けると。費用は発生した者が持つとしても、処分活動は法人が一括して行うと。そういう整理できたことは大変結構なことと思います。

我々昨年はその組織の検討をしっかりとやってよねと言ったのですけれども、今年はその部分もそのように整理された格好で案をお聞かせいただけました。非常に大きな進歩があったのかなと評価している次第です。

ただ、これですべてが解消するかということそうじゃなくて、仕事が具体化するにつれて新しく解かなきゃならない問題もまた出てくるわけですし、その辺が法人の性格になじむかなじまないかということも引き続き考えていかなきゃならない。国はこの法人の活動を法律で規制しているわけだから、その範囲でできないことについてまでやれと言うわけにはいかないとすると、それなりの手当が必要となる。それがまた、法律改正を伴うなら、これで打ち止めになるように、ここで、先のことについても知恵を尽くしているのかと確認したく思わないでもない。しかし、大切なことはこのように一歩二歩と着実に進歩していることと思います。委員会として勉強させていただいて、方向は間違っていないから、皆さん応援よろしという、我々としての思いを関係者に広く伝える何かをとりまとめるようにしたいと考えております。来週にでもそのようなものをまとめたいと思いますので、委員各位にはよろしくお願いします。それでは、この議題、これで終わりにします。

今日は御報告ありがとうございました。

(山野課長)では、御支援よろしく申し上げます。

(3) その他

(近藤委員長) では、その他議題。

(黒木参事官) その他の議題でございますが、事務局から 1 件御報告がございまして。原子力委員会の定例会臨時会の議事録でございますが、席上には引き続き今後とも配付させていただこうと思っておりますが、紙資源の節約の観点がございますので、今回から傍聴者の方々に対しましては、原子力委員会のホームページに掲載される議事録を御参照いただくことにしたいと思っております。

また、ホームページに掲載される前に傍聴者の方、それ以外の方も同じでございますが、事務局に議事録入手したいという方がいらっしゃる場合には、私どもから提供するというふうにしたいと思います。できるだけ会議終了後、早い時期に会議資料についてはホームページにアップしたいと思っておりますので、1 点御報告させていただきます。

(近藤委員長) ありがとうございます。ということで、紙資源の節約。これを機会になるべくペーパーレスの事務になるように。私も目の前にあるものは必ずプリントしないと気がすまないという悪い癖をこの機会に直そうと努力しているところです。よろしく願いいたします。

各委員の方で、この際御発言希望ございますか。よろしゅうございますか。

それでは、今日は終わります。

次回の予定を伺って終わりにします。

(黒木参事官) 次回は、2 月 5 日火曜日、1 0 時半から、場所はここ 6 4 3 会議室でございます。なお、2 月 5 日は第 1 火曜日に当たりますので、定例会終了後にプレスの懇談会を開催したいと考えておりますので、プレスの関係者におかれましては御参加いただければと思っております。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。

それでは、今日はこれで終わります。

- 了 -